



新時代の町村議会

全国町村議会議長会

事務総長 江 端 康 二

本年5月、「平成」から新たな「令和」へと時代は移りました。

振り返りますと、「平成」の時代もまた、町村にとって社会構造等の変容により揺れ動いた時代といえましょう。

平成12年には地方分権一括法が成立、自己決定・自己責任の原則の下で国と地方が新たな関係へ踏み出すとともに、地方議会に関する制度も自由度の拡大と機能強化に向け、たびたび法改正が行われてきました。

一方で、平成17年以降は「平成の大合併」により町村の6割が消え、自立を選択した地域においても将来展望が見いだせず、財政的に厳しいかじ取りを余儀なくされたところもありました。

加えて、町村では早くから人口減少・高齢化に直面し、後継者不足や議会への関心の低下等により無投票となる議会が多く見られるようになりました。

全国各地の町村議会では、「何とか地域を元気にしていこう」とこれまで以上に住民と向き合い、様々な取り組みが生まれました。

議会基本条例の制定、通年議会の開催、議会報告会や住民との意見交換等がその表れで、住民に最も身近な存在として、住民の意見を町村行政に活かしてきたところも少なくありません。

全国町村議会議長会もこの動きに呼応して、町村議会の将来を見据え、地域の振興発展と地方議会制度の充実等に向けた活動を行って参りました。

最近では統一地方選挙を控えた3月、議会の根幹をなす議員報酬等について検討を促すべく、「町村議会議員の議員報酬等のあり方検討委員会最終報告書」を全町村議会議員に発したところであり、新時代においても新たな町村自治のページを開いていくことを念頭に事業展開を図っていきたいと考えております。

多くの町村議会において深刻な課題となっている議員のなり手確保対策をはじめとして、町村議会の実態に沿った環境整備に向けて議会制度等の充実努めていきたいと考えます。

また、都市と地方が持続的に共生し得る地方創生の実現、近年、多発する自然災害の減災・防災対策の強化に加え、基幹産業たる農林水産業・商工業の振興、社会福祉対策の充実等、町村行政全般にわたり、それぞれの事業がスムーズに展開できるよう、あらゆる機会を捉え要請を行うとともに、迅速な情報発信も果たしていきます。

全国の各地域が着実な歩みを進めていくことができるよう、地域の実情を最も熟知されている皆様方とともに、町村の振興発展に向け、活動していく所存でありますので、引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。